

いわて県民情報交流センター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年3月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県規則第20号

いわて県民情報交流センター条例施行規則の一部を改正する規則

いわて県民情報交流センター条例施行規則（平成18年岩手県規則第37号）の一部を次のように改正する。

改正前					改正後						
別表（第7条関係）					別表（第7条関係）						
区 分			単 位	利用料 金の上 限額（ 1回に つき）	区 分			単 位	利用料 金の上 限額（ 1回に つき）		
附 属 の 設 備	ホール	照 明 設 備	第1 スポット ライト	[略]	円 <u>2,650</u>	附 属 の 設 備	ホール	照 明 設 備	第1 スポット ライト	[略]	円 <u>2,700</u>
			第2 スポット ライト	[略]	<u>3,400</u>				第2 スポット ライト	[略]	<u>3,470</u>
			第3 スポット ライト	[略]	<u>3,400</u>				第3 スポット ライト	[略]	<u>3,470</u>
			第4 スポット ライト	[略]	<u>3,400</u>				第4 スポット ライト	[略]	<u>3,470</u>
			第5 スポット ライト	[略]	<u>3,580</u>				第5 スポット ライト	[略]	<u>3,650</u>
			第6 スポット ライト	[略]	<u>1,520</u>				第6 スポット ライト	[略]	<u>1,550</u>
			第7 スポット ライト	[略]	<u>1,160</u>				第7 スポット ライト	[略]	<u>1,180</u>
			第8 スポット ライト	[略]	<u>1,160</u>				第8 スポット ライト	[略]	<u>1,180</u>
			[略]						[略]		
			クセノンフォ ロースポット ライト	[略]	<u>1,190</u>				クセノンフォ ロースポット ライト	[略]	<u>1,220</u>
			[略]						[略]		
			ディスクマシ ーン	[略]	<u>350</u>				ディスクマシ ーン	[略]	<u>360</u>
			スライドキャ リアマスク	[略]	<u>110</u>				スライドキャ リアマスク	[略]	<u>120</u>
			[略]						[略]		
			ミラーボール	[略]	<u>130</u>				ミラーボール	[略]	<u>140</u>

	(^だ 楢円変速型)		
	[略]		
映 像 設 備	高輝度プロジェクター	[略]	<u>13,730</u>
	書画カメラ	[略]	<u>800</u>
	移動型液晶プロジェクター	[略]	<u>3,010</u>
舞 台 設 備	水引幕	[略]	<u>580</u>
	源氏幕	[略]	<u>360</u>
	引割幕	[略]	<u>1,870</u>
	袖幕	[略]	<u>400</u>
	一文字幕 (高さ4,550mm)	[略]	<u>860</u>
	一文字幕 (高さ3,200mm)	[略]	<u>620</u>
	バック幕	[略]	<u>1,710</u>
	ダメ黒幕	[略]	<u>650</u>
	平台	[略]	<u>150</u>
	[略]		
	電動昇降式演台	[略]	<u>1,060</u>
	[略]		
	司会者台	[略]	<u>860</u>
	金びょうぶ	[略]	<u>2,430</u>
	白びょうぶ	[略]	<u>2,430</u>
	[略]		
	地 ^{がすり} 絣 (幅18,000mm)	[略]	<u>1,020</u>
	[略]		
	展示パネル	[略]	<u>1,100</u>
	[略]		
	プログラムスタンド	[略]	<u>120</u>
[略]			
仮設ステージ	[略]	<u>890</u>	
[略]			
ピアノ	[略]	<u>13,960</u>	
指揮者台	[略]	<u>140</u>	
[略]			

	(^だ 楢円変速型)		
	[略]		
映 像 設 備	高輝度プロジェクター	[略]	<u>13,990</u>
	書画カメラ	[略]	<u>820</u>
	移動型液晶プロジェクター	[略]	<u>3,070</u>
舞 台 設 備	水引幕	[略]	<u>590</u>
	源氏幕	[略]	<u>370</u>
	引割幕	[略]	<u>1,910</u>
	袖幕	[略]	<u>410</u>
	一文字幕 (高さ4,550mm)	[略]	<u>880</u>
	一文字幕 (高さ3,200mm)	[略]	<u>630</u>
	バック幕	[略]	<u>1,740</u>
	ダメ黒幕	[略]	<u>660</u>
	平台	[略]	<u>160</u>
	[略]		
	電動昇降式演台	[略]	<u>1,080</u>
	[略]		
	司会者台	[略]	<u>880</u>
	金びょうぶ	[略]	<u>2,470</u>
	白びょうぶ	[略]	<u>2,470</u>
	[略]		
	地 ^{がすり} 絣 (幅18,000mm)	[略]	<u>1,040</u>
	[略]		
	展示パネル	[略]	<u>1,120</u>
	[略]		
	プログラムスタンド	[略]	<u>130</u>
[略]			
仮設ステージ	[略]	<u>910</u>	
[略]			
ピアノ	[略]	<u>14,220</u>	
指揮者台	[略]	<u>150</u>	
[略]			

	その	同時通訳装置	[略]	<u>16,940</u>
	他の	国際会議用ケーブル	[略]	<u>13,440</u>
ホール 以外の 施設	展示室	展示台（高さ850mm）	[略]	<u>130</u>
		[略]		
		展示台（高さ1,200mm）	[略]	<u>340</u>
		[略]		
		簡易式展示パネル（4連）	[略]	<u>410</u>
		簡易式展示パネル（5連）	[略]	<u>510</u>
		昇降式自立パネル	[略]	<u>740</u>
		[略]		
	スタジオ オ・調 整室	ドラムセット	[略]	<u>700</u>
		ギターアンプセット	[略]	<u>710</u>
		ベースアンプセット	[略]	<u>610</u>
		[略]		
		スピーカーパワーアンプセット	[略]	<u>910</u>
		[略]		
		コンデンサーマイクホン	[略]	<u>110</u>
	[略]			
	リハーサル室	ピアノ	[略]	<u>5,170</u>
会議室 801（ 特別）	固定型プロジェクター	[略]	<u>1,170</u>	
	放送設備	[略]	<u>1,020</u>	
[略]				
会議室 803	固定型プロジェクター	[略]	<u>1,170</u>	
	[略]			
会議室 804	固定型プロジェクター	[略]	<u>6,000</u>	
研修室 812	固定型プロジェクター	[略]	<u>1,170</u>	
	[略]			
ホール・	[略]			
ホール以 外の施設 共通	放送設備	[略]	<u>1,400</u>	
	コンパクトディスク・ミニディスクラジ	[略]	<u>120</u>	

	その	同時通訳装置	[略]	<u>17,250</u>
	他の	国際会議用ケーブル	[略]	<u>13,690</u>
ホール 以外の 施設	展示室	展示台（高さ850mm）	[略]	<u>140</u>
		[略]		
		展示台（高さ1,200mm）	[略]	<u>350</u>
		[略]		
		簡易式展示パネル（4連）	[略]	<u>420</u>
		簡易式展示パネル（5連）	[略]	<u>520</u>
		昇降式自立パネル	[略]	<u>750</u>
		[略]		
	スタジオ オ・調 整室	ドラムセット	[略]	<u>710</u>
		ギターアンプセット	[略]	<u>720</u>
		ベースアンプセット	[略]	<u>620</u>
		[略]		
		スピーカーパワーアンプセット	[略]	<u>920</u>
		[略]		
		コンデンサーマイクホン	[略]	<u>120</u>
	[略]			
	リハーサル室	ピアノ	[略]	<u>5,270</u>
会議室 801（ 特別）	固定型プロジェクター	[略]	<u>1,190</u>	
	放送設備	[略]	<u>1,040</u>	
[略]				
会議室 803	固定型プロジェクター	[略]	<u>1,190</u>	
	[略]			
会議室 804	固定型プロジェクター	[略]	<u>6,110</u>	
研修室 812	固定型プロジェクター	[略]	<u>1,190</u>	
	[略]			
ホール・	[略]			
ホール以 外の施設 共通	放送設備	[略]	<u>1,420</u>	
	コンパクトディスク・ミニディスクラジ	[略]	<u>130</u>	

オカセットテーブル コーダー		
[略]		
スクリーン	[略]	<u>140</u>
パイプ組立式スクリーン	[略]	<u>530</u>
移動型プロジェクター1	[略]	<u>670</u>
移動型プロジェクター2	[略]	<u>340</u>
書画カメラ1	[略]	<u>470</u>
[略]		
プロジェクター・書画カメラ台	[略]	<u>160</u>
ノートパソコン	[略]	<u>400</u>
茶道具	[略]	<u>640</u>
展示パネル	[略]	<u>110</u>
金びょうぶ	[略]	<u>720</u>
[略]		
折りたたみテーブル	[略]	
[略]		
ステージ	[略]	<u>580</u>
[略]		

オカセットテーブル コーダー		
[略]		
スクリーン	[略]	<u>150</u>
パイプ組立式スクリーン	[略]	<u>540</u>
移動型プロジェクター1	[略]	<u>680</u>
移動型プロジェクター2	[略]	<u>350</u>
書画カメラ1	[略]	<u>480</u>
[略]		
プロジェクター・書画カメラ台	[略]	<u>170</u>
ノートパソコン	[略]	<u>410</u>
茶道具	[略]	<u>650</u>
展示パネル	[略]	<u>120</u>
金びょうぶ	[略]	<u>730</u>
[略]		
折り畳みテーブル	[略]	
[略]		
ステージ	[略]	<u>590</u>
[略]		

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、平成31年10月1日から施行する。